

会 議 概 要

| | |
|-----------|---|
| 会 議 の 名 称 | 第2回 第3期（令和6年～令和9年）湧別町空家等対策協議会 |
| 開 催 日 時 | 令和8年3月19日（木） 午後1時30分 開会 午後2時00分 閉会 |
| 開 催 場 所 | 上湧別コミュニティセンター 2階大会議室 |
| 出 席 者 名 | 協議会：加藤会長（町長）、森谷副会長、横幕委員、 辻委員、牧野委員、畠山委員、石川委員、渡邊委員、 瀬上委員、田中委員 事務局：斉藤未来づくり担当課長、高橋主事 湧別町関係職員：建設課 北林課長、宇佐美主幹 |
| 欠 席 者 名 | 0名 |
| 傍 聴 人 の 数 | 0名 |
| 会 議 の 内 容 | 1. 開会 2. 会長挨拶 3. 会議成立確認 4. 議題 （1）令和7年度空き家対策の取組報告について （2）令和8年度空き家対策の取組計画（案）について 5. その他 6. 閉会 |
| 会 議 資 料 | 1. 第2回 第3期（令和6年～令和9年）湧別町空家等対策協議会議案 2. 令和7年度空き家対策の取組報告について（資料1） 3. 建物の所有者等アンケート調査結果報告書（別紙1） 4. 令和8年度空き家対策の取組計画について（資料2） 5. 「湧別町さかさまバンク（仮称）」の制度設計について（別紙2） 6. 「令和8年度湧別町空き家除却支援事業補助金」チラシ（別紙3） |

| | |
|-------|--|
| 会 議 録 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 全文筆記 <input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記) <input type="checkbox"/> 無 |
| 備 考 | |

1. 開会

事務局により開会を宣言した。

2. 会長挨拶

会 長) 令和5年度からスタートした「第2期湧別町空き家等対策計画」も、令和10年度までの計画期間であることから、来年度で折り返しとなります。この3年間では、第1期目の計画に引き続き、空き家等の発生抑制や、管理が不十分な空き家等への対処を図ってきたと同時に、活用が可能な状態にある空き家等の流通促進にも取り組み、住環境の整備を図ってきたところでございます。

しかしながら、町内にはまだ多くの空き家が存在する状況ですので、本日は2つの議題に関しまして、委員の皆様方からのご意見をいただき、本町の空き家対策をさらに推進させていきたいと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3. 会議成立確認

事務局により次の点について報告。

- ・委員の過半数以上の出席により会議が成立していること。
- ・湧別町附属機関等の会議の公開に関する事務取扱要領に基づき、会議を公開とすること。

また、令和7年10月1日から新たな委員として渡邊委員を委嘱して以降、初めての会議の開催のため、事務局により本協議会委員の紹介を行った。

4. 議題(会長(町長)を議長として会議を進行)

(1) 令和7年度空き家対策の取組報告について

事務局により、令和7年度に行った空き家対策の取り組みについて報告した。

会 長) 事務局から報告のあったことについて、何かご質問等がありますか。

事務局) アンケート調査の結果をご覧いただきたいのですが、回答の中で空き家の除却への負担感や、活用にあたっては残置物の処分がハードルに感じるとの声が多くあったことから、空き家除却支援事業及び空き家流通促進事業について令和8年度以降も継続して実施することとしています。空き家件数も平成29年度と比較して減少していることから、町の空き家対策の成果が少しずつではありますが、出てきているのではと感じています。

委員) アンケート調査の回答結果で、現在の建物の状況について「わからない」との回答が17%、また、空き家の管理について「できない または してない」との回答が28%であり、この回答をされた方々の数を減少させていけるような取り組みが必要だと感じます。

事務局) 空き家所有者及び管理者の方の居住地を確認しますと、町外にお住まいの方が半数以上であり、遠方に住まわれていることも管理意識が薄れてしまっている一つの要因なのではないかと考えていますので、固定資産税納税通知書にチラシを同封する等、引き続き管理への啓発活動を行っていきたいと考えております。

(2) 令和8年度空き家対策の取組計画(案)について

事務局により、令和8年度に予定している空き家対策の取り組みについて説明を行った。

会長) 事務局から説明のあったことについて、何かご質問等がありますか。

(質疑及び意見はなし)

5. その他

特になし

6. 閉会

事務局により、分掌事務の見直しに伴う建設課への空き家対策事務の移管を報告した後、閉会を宣言した。